

平成 27 年 第 2 回定例会

# 岩見沢市教育委員会会議録

平成 27 年 2 月 16 日 開会

平成 27 年 2 月 16 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成27年 第2回定例会  
岩見沢市教育委員会会議録  
(平成27年2月16日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第2号 教育長の一般経過報告について
- 2 議案第4号 平成27年度教育委員会関係予算について
- 3 議案第5号 平成26年度教育委員会関係補正予算について
- 4 議案第6号 平成27年度教育行政方針の設定について
- 5 議案第7号 岩見沢市立学校設置条例の一部改正について
- 6 議案第8号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正について
- 7 議案第9号 岩見沢市いじめ防止基本方針の策定について
- 8 議案第10号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会等条例の設定について
- 9 議案第11号 岩見沢市農山村地域公園条例の一部改正について
- 10 議案第12号 岩見沢市栗沢グラウンド条例及び岩見沢市美流渡テニスコート  
条例の廃止について
- 11 議案第13号 岩見沢市立病児保育施設条例の設定について
- 12 議案第14号 岩見沢市立ふれあい子どもセンター条例及び岩見沢市立幼稚園  
設置条例の一部改正について

そ の 他

○本委員会に出席した者

委 員 長	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	大 橋 弘 道
委 員	佐々木 和 子
教 育 長	舩 甚 和 俊

教 育 部 長	名 和 田 勉
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	兼 平 晃 成
学 校 給 食 課 長	町 田 隆
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相 河 学
子 ども 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	勝 田 真 澄

緑陵高等学校事務長	佐	藤	昌	明
事務局学校教育課総務係長	武	田	弘	毅
事務局学校教育課総務係	虎	谷		淳

午後 2 時 0 0 分 開会

○武蔵委員長 それでは、ただ今から平成 27 年第 2 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、佐々木委員さん、お願いします。

初めに、日程番号 1、報告第 2 号 教育長の一般経過報告について 説明をお願いします。

○舩甚教育長 平成 27 年 1 月 14 日から 2 月 1 日における事務処理についてご説明を申し上げます。

1 月 14 日、総務常任委員会がありまして、名和田教育部長はじめ関係課長の出席により対応いたしました。

あとは記載のとおりになっておりますが、この間、私は入院しておりまして、部長はじめ皆様にご迷惑をおかけしました。

以上です。

○武蔵委員長 ただ今、教育長のほうから一般経過報告がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 特にないということでございますので、本報告についてはこれで終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○名和田教育部長 私のほうから、議案の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第 4 号から第 14 号まで、一括してご説明いたします。

議案第 4 号 平成 27 年度教育委員会関係予算について。

平成 26 年第 12 回教育委員会定例会において提案いたしました「平成 27 年度教育委員会関係予算見積り」について、予算の内示がありましたので、その予算内容について意見を求めるものであります。

議案第 5 号 平成 26 年度教育委員会関係補正予算について。

平成 26 年度教育委員会関係補正予算について、意見を求めるものであります。

議案第 6 号 平成 27 年度教育行政方針の設定について。

平成 27 年度の教育行政を進める上での基本的な考え方、方向性を示すものであります。

議案第 7 号 岩見沢市立学校設置条例の一部改正について。

岩見沢市立学校の移転改築に伴い、岩見沢市立学校設置条例の一部を改正する条例案を、3 月に開催される市議会第 1 回定例会に提出することについて、ご意見を伺うものであります。

議案第 8 号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正について。

北海道立学校管理規則が一部改正されることに伴い、関係規則の一部を改正しようとする

るものであります。

議案第9号 岩見沢市いじめ防止基本方針の策定について。

教育委員会が策定する岩見沢市いじめ防止基本方針について、ご審議を願うものであります。

議案第10号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会等条例の設定について いじめ防止等の対策を効果的に推進するため、いじめ防止対策推進法を踏まえた所定の条例案を、3月に開催される市議会第1回定例会に提出することについて、ご意見を伺うものであります。

議案第11号 岩見沢市農山村地域公園条例の一部改正について。

美流渡みんなの森運動広場の利用形態の変化に伴い、農山村地域公園に用途変更を行うため、関係条例の一部を改正する条例案を、3月に開催される市議会第1回定例会に提出することについて、ご意見を伺うものであります。

議案第12号 岩見沢市栗沢グラウンド条例及び岩見沢市美流渡テニスコート条例の廃止について。

栗沢グラウンド及び美流渡テニスコートの利用・管理形態の変更に伴い、学校施設に用途変更を行うため、関係条例を廃止する条例案を、3月に開催される市議会第1回定例会に提出することについて、ご意見を伺うものであります。

議案第13号 岩見沢市立病児保育施設条例の設定について。

保護者の子育てと就労の両立等を支援するため、病気にかかっている児童の保育及び看護を行う病児保育施設を設置する条例案を、3月に開催される市議会第1回定例会に提出することについて、ご意見を伺うものであります。

最後に、議案第14号 岩見沢市立ふれあい子どもセンター条例及び岩見沢市立幼稚園設置条例の一部改正について。

子ども・子育て支援法の施行等に伴い、保育費用及び保育時間に関する規定の整備を行うため、関係条例の一部を改正する条例案を、3月に開催される市議会第1回定例会に提出することについて、ご意見を伺うものであります。

以上でございます。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。

議案の件数が多くなっておりますが、一つ一つ慎重な審議をお願いしたいと思います。

それでは、日程番号2、議案第4号 平成27年度教育委員会関係予算について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○名和田教育部長 それでは、私のほうから、岩見沢市の平成27年度一般会計予算の規模について、資料に基づき説明いたします。

一般会計の予算総額は466億円で、前年度対比45億円の減、率にして8.8%の減となっております。

この主な理由としては、昨年合併特例債を活用した合併まちづくり基金の設置で22億4,000万円ほど積み立てましたが、今年はこちらがございません。

また、ごみ処理場が完成したことによって、33億円の減となります。それが主な理由であります。

次に、裏面の一般会計予算の概要についてであります。

教育費は44億2,000万円で、一般会計全体の9.5%を占めております。

平成26年度と比較しますと、5億3,000万円ほどの減になっております。

この主な理由としては、志文小学校の校舎等改築事業が13億3,000万円の減、そして小学校校舎等耐震化事業が6億8,000万円の増であります。

それから、子ども課所管事業といたしまして、子育て支援拠点整備事業で4億3,700万円が増となっております。こちらは民生費のほうに計上されております。

以上を総括の説明とさせていただきます、詳細説明は各課長より行います。

○加藤学校教育課長 それでは、学校教育課所管分につきまして、昨年12月に決定をいただきました予算見積りから、査定などによりまして減額となったところなど変更箇所についてご説明をさせていただきます。

資料1-1、教育情報システム化推進事業でございます。

見積り段階859万円から753万4,000円の査定減となっております。

これにつきましては、当初この中で、学校のホームページ用のサーバーのレンタル料を105万6,000円計上してしていました。市の広報のサーバーに教育委員会のサーバーと、学校のサーバーも共有できるということになりましたので、105万6,000円については減となっているところでございます。

次に、教職員住宅管理事業でございます。

当初から、699万9,000円の減となっているところでございます。内容は、住宅の解体工事です。

市が作成する公共施設総合管理計画というものがございまして、この教職員住宅の解体につきましても、その計画に乗って財源措置が見込まれるということでございますので、その財源措置が見込まれる平成28年度以降に、先送りをしたということでございます。

続きまして、校舎等管理事業でございます。

総体的に3,169万2,000円の減額となっております。

小学校では855万4,000円の減であり、これは第二小学校の体育館照明のLED化の見送りによるものでございます。

中学校は2,313万8,000円の減となっておりますが、これにつきましては、東光中学校グラウンドの砂ぼこりが飛ぶという事案に対する整備費用について、計上しておりましたが、その効果・検証検討も含めまして見送ることとなりました。

ただし、防砂ネットあるいはヒバ等の木の植樹ということも検討しながら今後進めていくということで、大幅なグラウンドの整備につきましては、見送ったところでございます。

続きまして、小学校校舎等耐震化事業でございますが、これは平成27年度に実施いたします、耐震補強工事等を行う3校のうち、東小学校と幌向小学校において、判定審査会における補強方法の変更により耐震壁等の枚数が増えたことなどで、1,912万7,000円の増となったところでございます。

続きまして、学校管理事業でございます。

総体で1,436万3,000円の減となっております。

小学校で1,112万8,000円の減でございます。

これにつきましては、学校適正配置等を検討するうえで必要な、学校管理支援地理情報システムGISの整備、662万1,000円を計上しておりましたが、市財政課との査定調整の中で、将来的に市で作る、自前のGISの機能向上の中で検討していこうということで、教育委員会独自のシステム導入というのは、見合わせることとなりました。

下段ですが、学校施設整備品の整備につきまして、191万4,000円の減額となっております。小学校が111万6,000円の減、中学校が79万8,000円の減でございます。

この備品につきましては、小学校でピアノ購入を2台要望しておりましたが、1台に減額をされております。

中学校につきましては、除雪機、芝刈り機それぞれ1台が先送りになっております。

これについては、修繕費等で手直しをしながら進めていくということになっております。

次に、学校給食共同調理所車両運行管理事業です。

こちらは、学校給食課で事業を行っておりましたが、学校教育課に移管されたため、スクールバス運行管理事業に事業名自体を変更しております。スクールバスの購入で、1,784万5,000円から1,750万円となっており、34万5,000円の減額でございますが、車両の値引き率を当初2%で計算しておりましたが、財政課と調整した結果、ここ数年間の値引き率4%で計算をし直して、減額をしているということでございます。

学校教育課の説明は以上でございます。

○兼平指導室長 指導室所管分についてご説明いたします。

資料1-3、特別支援教育推進事業をご覧いただきたいと思っております。

特別支援教育支援員を2名増で要望し、要望どおり2名増の25名となりました。

また、幼児ことばの教室職員1名の退職に伴い、嘱託職員を1名増として予算計上しており、その分が増額査定されましたが、そののちに、正規の職員が配置される見込みとなりましたため、この増額分については、必要なくなる見込みでございます。

次に、教育指導振興事業でございます。

これは、空知教育センターへの負担金が増額となりまして、その分が増えております。

次に、教育支援センター事業でございます。

教育支援コーディネーターの賃金について、これは要望額の一部分を認めていただきました。それから、スクールソーシャルワーカーの勤務日数の増加も要望しておりましたが、

諸般の事情でかないませんでした。以上の理由で減額となっております。

その他の事業につきましても、要望どおりの査定となっております。

以上でございます。

○町田学校給食課長 それでは、学校給食課所管分についてご説明いたします。

資料1-4、学校給食共同調理所運営事業でございます。

予算見積り額から1,439万8,000円の減で、5億6,502万1,000円となりました。

主な変更点といたしましては、食物アレルギー対応及び食育推進のための嘱託栄養士1名を要望しておりましたが、減額査定となりました。

また、給食残渣を堆肥化するための生ごみ処理手数料を461万5,000円計上しておりましたが、ご飯の残渣が堆肥化に適さないことが分かり、一般廃棄物として処分することとなったために、315万円に減額となりました。

次に、学校給食共同調理所建設事業でございますが、全額減となっております。

新調理所の建設に向けて、設計委託料等を要望しておりましたが、建設場所が確定したのちに予算措置することとなりましたことから、全額見送りとなりました。

以上でございます。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 続きまして、生涯学習・文化・スポーツ振興課の変更部分について、説明させていただきます。

初めに、市民の学び支援事業でございます。

これにつきましては、生涯学習推進事業の消耗品費40万円が減額となり、944万8,000円となっております。

次に、岩見沢郷土科学館管理事業でございます。

これにつきましては、修繕料93万7,000円が減額となっております。

内容としましては、玄関自動ドア部品装置の交換修理を2か所予定しておりましたが、これが1か所になったということと、暖房用膨張タンク交換修理が減額になりまして、合計2,432万3,000円となっております。

次に、生涯学習センター管理事業でございます。

光熱水費として電気料が129万8,000円減額となり、8,821万3,000円となっております。

次に、文化施設管理事業でございます。

こちら、市民会館文化センター管理事業の市民会館大ホール照明卓設備機器取替え修繕、369万4,000円が減額となりまして、3事業合計で1億3,184万3,000円となっております。

次に、健康・スポーツ振興事業でございます。

この事業は新たな取組として、ハーフマラソン大会の開催に向けた検討協議を進めてまいります。当初、平成28年度の開催として実行委員会への補助金等見積もっておりまし



たが、これを平成29年度の開催に向け取り組むことといたしまして、平成27年度は実行委員会の立上げは行わず、まずは大会コンセプトや具体的なコース案等の検討を内部で進めることといたしました。そのため、補助金90万円を減額し、1,087万3,000円となっております。

次に、体育施設管理事業でございます。

こちらは、東山公園弓道場防矢ネット設置工事52万1,000円、温水プール窓枠等取替え修繕173万9,000円ほか合計715万円が減額となり、8事業合計で2億6,774万9,000円となっております。

〔1〕の施設整備関係ですが、ただ今ご説明させていただきました修繕等がそれぞれ減額となり、3事業で895万4,000円の減で6,132万5,000円となっております。

以上でございます。

○所子ども課長 子ども課の変更部分についてご説明申し上げます。

資料1-7からご覧ください。

初めに、子育て支援拠点整備事業です。

であえーる岩見沢を子育て支援の拠点とするために行う、3階・4階を中心とした改修の経費です。事業内容に大きな変更はありませんが、予算措置内容が整理されています。減額要因が2点、増額要因が1点です。

初めに減額要因ですが、遊び場の運営委託費は、指定管理にすると決定した時点で、補正予算対応することとして約870万円、保健センターの備品購入費を健康福祉部に予算措置することとして約430万円、計約1,300万円を減額しています。

増額要因としては、3階に限定していた工事監理費を全体に拡大して、約760万円を上乗せしています。

そのほか、端数調整等を行い全体で約500万円の減、4億4,530万円としています。

次に、児童厚生施設運営事業です。

放課後児童クラブの時間延長に伴う、職員の負担増を考慮して増額要求していた人件費については、週当たりの勤務時間に変更がないことなどにより見送りになり、180万円が減額となりました。

そのほか、光熱水費等の値上げ分、除排雪委託料積算の見直しなどにより108万円の減、計288万円の減額となりました。

次に、青少年対策費です。

青少年センターが使用している公用車の更新について、9人乗りのキャラバンで見積もりをしていましたが、5人乗りの車種に変更し、約83万円の減となりました。

次に、留守家庭児童対策事業です。

児童厚生施設運営事業でご説明したとおり、放課後児童クラブの時間延長に伴う職員負担増を考慮して、増額要求していた嘱託報酬が見送りになったことなどにより、約180万円の減となりました。

次に、保育所入所運営事業です。

法人立保育園に対する運営費について、子ども・子育て支援新制度による増額分を見込んでおりましたが、現時点ではまだ単価等が明らかになっていないことから、現時点の保育単価で予算措置をすることとして、約1億2,800万円の減額、また、美園保育園の建て替えに要する経費については、道の補助が採択されたのちに、予算補正することとして約1億800万円の減額となりました。

これらの経費については、新年度予算補正での対応を視野に調整をいたします。

次に、病児・病後児保育運営事業です。

業務委託にかかる経費に変更はありませんが、施設の管理にかかる警備委託料などの見直しにより、約40万円の減額となりました。

最後に、栗沢地域子育て施設等整備事業です。

内容の精査により増額となっています。

当初、施設整備にかかる基本設計及び実施設計費のみを計上しておりましたが、地質調査費並びに測量費も合わせて計上することとして、約1,800万円の増額となりました。

この整備は、今年度策定中の基本構想をもとに行いますが、こども園とあわせて整備する予定だった文化センターについて、栗沢地域内にある市民センターと機能が重複していることから、両施設の統合についてももう少し時間をかけて協議することとし、建物についてはこども園部分を先に設計いたします。

こども園については、平成29年度の開設を目指し、準備を進めてまいります。

以上でございます。

○勝田図書館長 それでは資料1-8、図書館の変更部分についてご説明させていただきます。

初めに、図書館活動運営事業でございます。

査定額は8,399万円、94万2,000円の減となっております。

この内訳でございますが、年次計画の2年目として、空調設備の冷却等取替え修繕に243万円を見ておりましたが、来夢21施設において予定外の施設改修が必要となったことから減となっております。

この分につきましては、新年度状況を見ながら対応することになっております。

そのほか、電気料単価の見直しにより32万4,000円が減額、嘱託職員1名分が増となり、181万2,000円が増額となったところでございます。

次に、来夢21施設管理事業でございます。

この事業は、主要事業の中には入っておりませんが、283万4,000円が増となったため、その理由をご説明させていただきたいと思っております。

先ほど、図書館活動運営事業の空調設備の冷却等取替え修繕の減額のところでも触れたところでございますが、予算要求終了後に来夢21図書館研修室天井から雨漏りが発生いたしました。屋上の防水工事が急務となったため、新たに工事請負費として550万円が

計上されたところでございます。

また、修繕費として計上しておりました来夢21施設1階自動ドアの修繕につきましては、次年度以降に先送りとなりまして、85万4,000円が減額となりました。

それから、来夢21の嘱託職員が1名の減ということで、181万2,000円が減額となったところでございます。これは、嘱託職員が1名退職し、後任に再任用職員が配置されるものでございますので、来夢21図書館職員の3人態勢が変更になるということではございません。

以上でございます。

○佐藤緑陵高等学校事務長 緑陵高等学校の変更部分についてご説明させていただきます。学校管理事業でございます。

4,889万7,000円減の6,246万8,000円となったところでございます。

減額理由といたしましては、駒澤高校跡地の野球グラウンド改修工事が全額査定減となったものでございます。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、部長のほうから市全体の一般会計予算について、それから、各課から変更部分についての説明がありました。

それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等を頂きたいと思っております。課ごとに進めていきたいと思っております。

まず、学校教育課につきまして何かございましたらお願いしたいと思っております。

特にございませんか。

○大橋委員 12月の定例会において、予算確保についてお願いしたところでしたので、それが通らなかった部分につきましては残念ですが、適切な説明をいただき、事情がよく分かりました。了承いたしたいと思っております。

○武蔵委員長 はい。そのほか、ございませんか。

東光中学校グラウンドの砂ぼこり対策につきましては、慎重な配慮をお願いしたいと思っております。

○加藤学校教育課長 砂ぼこりの問題については、理由としてヒバを切ってしまったという点あげられます。ただ、防砂ネットをかけることといたしましても、あまり高いものをかけようとしても、支柱の強度に限界がありますので、ヒバなどの植樹と併用しないと効果が表れないのではという、公園緑地環境課からのアドバイスを考慮しながら修繕料でできる範囲でやっていきたいと思っております。また、グラウンド内にヒバを植えますと、せっかく整備したグラウンドが狭くなったり、使用できる範囲も拘束されますので、その辺も慎重に検討しながらやっていこうと思っております。

○武蔵委員長 木を植えると木から歩道側への落雪という問題も出てくるかと思っております。適切な対応をお願いしたいと思っております。

ほかに、ご意見等ございませんか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、次に、指導室の関係はいかがでしょうか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、学校給食課の関係いかがでしょうか。

食物アレルギー対応等の部分が査定減されておりますが、これらの案件には対応していかねばならないと思います。減額されましたがよろしくお願ひしたいと思ひます。

共同調理所建設事業については、あくまでも場所が決まってから進めていくということになります。

では、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、生涯学習・文化・スポーツ振興課の部分はいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 次に、子ども課についてお願ひしたいと思ひます。

栗沢地域子育て施設等整備事業については増額ということです。

何かご意見ありませんか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、図書館についてはいかがでしょうか。

設備の整備に関して、優先順位の変更がございました。

何かご意見ございませんか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 なければ緑陵高等学校について、いかがですか。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、全体を通してのご意見等がなければ、このような形で承認してよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、議案第4号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号3、議案第5号 平成26年度教育委員会関係補正予算についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○加藤学校教育課長 はい、それでは、学校教育課所管分から説明をさせていただきます。

当課においては、該当事業が6本あります。

初めに、小学校教育用コンピュータ整備事業でございます。

こちらの事業費は、教育用コンピュータ84台と教職員用コンピュータ36台の使用料であります。入札差金により229万6,000円が減となっております。

次に、小学校校舎等耐震化事業でございます。

予算額1億955万4,000円に対しまして、決算見込みが4,341万6,000円ということで、6,613万8,000円の減額でございます。

これは、平成27年度実施予定の小学校3校の耐震化事業の設計委託料によるものでございます。当初、この3校のうち2校は改築工事、1校は耐震補強工事ということで、工事仕様が決定しないまま、予算額としては一番大きな予算を計上しておりました。

ところが、耐震あるいは耐力度調査の結果、工事仕様が決定をいたしました。その結果、南小学校は長寿命化の改修工事、東小学校と幌向小学校は補強工事のみということで、平成27年度の実施計画の予算について減額が生じ、6,600万円ほどの減となっております。

続きまして、小学校管理事業と、関連しまして中学校管理事業でございます。

この2事業につきましては、燃料の使用量の増加による増額ということで、小学校費が616万7,000円、中学校費が44万7,000円の増額補正を計上してございます。

なお、財政課へこの補正予算を要望した段階では、12月末の見込みにより進めておりました。1月末までの使用量の推移、あるいは単価の下落を加味したところ、この補正予算を計上する必要がなくなる状況も想定できるということで、現在財政課と協議中でございます。協議結果によっては、この補正の額に変更が伴いますことを申し添えます。

続きまして、小学校就学援助事業、並びに中学校就学援助事業でございます。

小学校で61万4,000円の増額補正、中学校で10万2,000円の増額補正となっております。

この2事業につきましては、認定者数の増加によるものですが、特に新1年生は小学校、中学校ともに増加が見込まれました。このことにより、入学準備金等に影響が生じますので、ほかの学年よりもこの見込みの差が大きくなりますと、予算が足りなくなってきました。

しかしながら、この要望を出した時には、体育実技費等が確定していませんでしたが、1月末に確定いたしましたので、これらを精査すると中学校の就学援助事業については補正しなくてもよい状況が想定されます。小学校分については、財政課と補正の必要性を協議しているところでございます。

この議案を配布させていただいた段階での予定について、説明させていただきました。

以上でございます。

○兼平指導室長 指導室が所管します2事業は、いずれも減額補正となっております。

まず、教育情報システム化推進事業ですが、ICタグの入札の結果、差金として293万6,000円が減額となりました。

次に、外国語指導助手活用事業につきましては、ALTの報酬と新規ALTの渡航費用負担金が予定よりも下回ったことにより、273万8,000円の減額となっております。

以上でございます。

○町田学校給食課長 学校給食共同調理所運営事業の補正についてご説明いたします。

補正要望額につきましては150万6000円でございます。

減額となりましたのは、学校給食運営委員会の委員の報酬と安全安心委員会の委員の報償費でございます。

増額となりましたのは、燃料費と光熱水費でございます。合わせると200万円程度の増額となっております。使用量の増加によって予定を上回る見込みとなっております。

以上でございます。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 続きまして、生涯学習・文化・スポーツ振興課の補正予算について説明させていただきます。

当課から2本の補正がございますが、いずれも寄附金の増によるものでございます。市では市民のスポーツ及び文化の振興を図るため、平成4年に岩見沢市スポーツ・文化振興基金を設置しており、寄附金などの収入をもって充てることとしております。

まず、地域文化振興事業における補正でございますが、文化振興のために平成26年度は1件10万円の寄附があり、当初予算では1,000円の予算を組んでいましたことから、9万9,000円を補正し、基金への積立てを行うものでございます。

次に、健康・スポーツ振興事業における補正ですが、スポーツ振興のために5件33万円の寄附がございまして、当初予算では1,000円の予算組みをしていたことから、32万9,000円を補正し、基金への積立てを行うものでございます。

以上でございます。

○所子ども課長 子ども課の補正予算についてご説明いたします。

今回の補正予算要望は、各事業の執行残といった、決算調整にかかる減額が3件、予算執行に不足を生じる見込みとなったことによる増額が2件となっております。

初めに、児童厚生施設改修事業です。

志文児童館の耐震改修工事の工事請負費にかかる入札差額、226万7,000円を減額いたします。

次に、青少年育成事業です。

青少年健全育成事業に対していただいた寄附金を、青少年健全育成基金に積み立てるため、寄附金と同額の積立金を計上いたします。

次に、保育所入所運営事業です。

入所児童数、特に0歳児が予定を上回ったことにより、法人立保育園に対する委託料が不足する見込みとなったため、約2,800万円の不足額について増額補正をいたします。

次に、幼稚園就園奨励事業の2事業についてです。

対象者の所得階層区分の変更や対象人数が予定を下回ったことなどにより、就園奨励事業で575万3,000円、就園特例奨励事業で323万3,000円を減額いたします。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、各課のほうから議案第5号についての説明がありました。3月補正は、決算見込みに基づいた変更がほとんどだと思います。

これにつきまして、ご意見、ご質問等お願いしたいと思ひます。

(「特にありません」という声あり)

○武蔵委員長 ありませんか。

先ほど、学校教育課長のほうからありましたように、こちらは今時点の数字ということで、このあと実際に市議会に出すまでに変更となる場合もあるということも含みまして、ご了承いただければと思ひます。

燃料費につきましては、非常に高騰してきたものが、ここへきて大幅に下落するなど、増減の動きを読むのはなかなか難しいと思ひますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、特にご意見はないということですが、このように決定してよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 はい、それでは議案第5号につきましては、原案のとおり決定といたします。

続きまして、日程番号4、議案第6号 平成27年度教育行政方針の設定について を審議いたします。

説明お願ひします。

○舩甚教育長 平成27年度教育行政方針の設定について、ご説明いたします。

この教育行政方針につきましては、事前に教育委員の皆様にお集まりいただいて、慎重な検討等を行っておりますので、私のほうでは概略について説明して提案申し上げます。

1 ページ目、はじめにということで、学校教育、社会教育、子育て支援について、それぞれ記載しております。学校教育については、重要課題である、学力・体力の向上、いじめ・不登校対策として「いじめ防止基本方針」の作成等が書かれてございます。

また、社会教育につきましては、「岩見沢市社会教育中期計画」に基づいて、市民が主体的に学ぶ環境づくりを進めていきたいと記載しております。

子育て支援につきましては、「岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づいて、安心して子育てを楽しめる環境づくりを進めていきます。

さらに、教育委員会の制度改革を受けて、市長との連携を一層図り、市民の信頼に応える開かれた教育行政に努めていきたいということを記載してございます。

このあと、Ⅱとして、学校教育の推進について、確かな学力を育成する教育の推進から始まりまして、豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進、育ちと学びを支える教育環境の充実、信頼と期待に応える開かれた学校づくり、緑陵高等学校の教育の充実、学校給食の充実というように、六つの項目に分けてそれぞれ説明してございます。

次に、社会教育の推進でござひます。

社会教育の推進につきましては、四つの項目に分かれております。

一つ目は生涯学習の充実、二つ目は芸術・文化活動の推進、三つ目がスポーツ活動の推進、四つ目が図書館運営の充実でござひます。

次に、子ども・子育て支援の推進ということで、こちらも四つに分けてございます。

一つ目は子ども・子育て支援の充実、二つ目は放課後児童クラブの充実、三つ目は青少年健全育成の充実、四つ目は子育て相談体制の充実としております

おわりに、市民がふるさと岩見沢に愛着を持ち、誰もが住みたくなる岩見沢市の更なる充実・発展を目指して教育行政を推進していきたいという決意を述べております。

以上、概略をご説明申し上げました。

よろしく願いいたします。

○武蔵委員長 ただ今、議案第6号について教育長のほうから説明がありました。

説明冒頭にありましたとおり、教育委員皆さんで、原案のたたき台を基に検討をして、その結果まとまったものを出していただいたということになっております。

教育行政方針について、委員の皆様から、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

○大橋委員 全体をとおしての意見ですが、岩見沢市における重要な課題として、学力向上や豊かな心に関わるいじめ防止基本方針、また、社会教育については、社会教育中期計画、これらの基本方針が認められた暁には、内容面でより一層充実するように、教育委員会をあげて努めていくという決意が感じられるかと思えます。

この教育行政方針が認められて、更に具体化していく際には鋭意努力するということを確認する意味を込めて、このとおりのご提案をお願いしたいと思います。

以上です。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○舛甚教育長 事前に検討したのちに、一つだけ変わったところがあるので、ご了解願いたいと思います。

1 ページ目です。社会教育につきましてというところ、「岩見沢市社会教育中期計画に基づき」としております。

先日、検討していただいた際には、「社会計画を策定し」と表記しておりました。これは、計画の策定が新年度の4月にずれ込むと想定していたところが、3月中に教育委員会における提案をし、決定できると改めて判断いたしまして、表現を変更させていただいたところですので、よろしく願いいたします。

○武蔵委員長 内容審議は前後しますが、時系列的なことで一部変更があったということですが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、隅から隅まで目は通しておりますが、万一、語句の使い方など細かな部分で訂正があった場合には、教育長に一任することも含めまして、決を採りたいと思います。内容が変わるようなことにはならないという前提でございますので、よろしく願いいたします。



よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、ご異議がないということでございますので、議案第6号につきましては、このとおり決定とさせていただきます。

続きまして、日程番号5、議案第7号 岩見沢市立学校設置条例の一部改正について を審議いたします。

説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 議案第7号 岩見沢市立学校設置条例の一部改正について説明させていただきます。

今般、志文小学校の校舎等が完成いたしまして、住所の変更を行う事務を進めております。

別表に基づきましてご説明申し上げますが、別表1に小学校、別表2に中学校となっております。志文小学校の現行で見させていただきますと、志文町158-2から161-1に改正をするものです。

今、お配りしました図面の2枚目、志文小学校という航空写真でみていただきますと、旧校舎158-4から161-1に移転をしたものでございますので、一部改正をしたいと考えております。

また、移転された他の学校の所在を確認したところ、他の3校につきましても年次は古いのですが、現在の所在との相違が出てきまして、こちらにつきましても、合わせて現行の地番から改正後に標記しております地番に変更しようとするものでございます。

お手元のカラー写真をご覧いただきながら、ご審議を賜りたいと思います。

よろしく願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今、議案第7号についての説明がございました。

条例の中に、それぞれの位置ということで住所が明記されているということですので、それを正規なものに、新築分とあわせて全て整備するという提案です。

いかがでしょうか、意見がありましたらお願いします。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 ご意見はないということでございますので、議案第7号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号6、議案第8号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○加藤学校教育課長 議案第8号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正についてご説明いたします。

新旧対照表をご覧ください。改正項目でございますが、北海道立学校管理規則の一部改

正がございまして、第8条第2項に次のとおり条文を追加するものでございます。

内容につきましては、第1項で規定しております、各主任の校務を主幹教諭が担当する場合につきましては、その校務を担当する主任等を置かないことができるということでございます。

また、改正後の第8条の3でございしますが、先に説明いたしました、第8条第2項を追加したことにより、引用条項の変更でございします。

以上でございします。

○武蔵委員長 はい、ただ今、議案第8号についての説明がございました。

これにつきまして、委員の皆様から、ご意見、ご質問等あればお願いしたいと思います。

特にございせんか。

北海道の規則改正に伴い、改正が必要となるということです。

特にご異議がないということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、議案第8号につきましては、原案のとおり決定といたします。

続きまして、日程番号7、議案第9号 岩見沢市いじめ防止基本方針の策定について を審議いたします。

説明をお願いします。

○兼平指導室長 議案第9号 岩見沢市いじめ防止基本方針の策定について、ご説明いたします。

岩見沢市教育委員会はこれまで、今後活かす危機管理と自殺予防の取組として、平成24年に「いじめ緊急対応基本マニュアル」を作成し、平成25年にいじめ問題学校支援委員会を設置し、各学校が取り組む、いじめの未然防止・早期発見・早期対応など、児童生徒に寄り添う様々な取組について、市全体として専門家を交えた定期的な検証を進めてまいりました。

しかし、全国的ないじめによる重大な事態の発生などを受け、平成25年6月に、「いじめ防止対策推進法」が成立し、国は同年10月に、「いじめ防止等のための基本的な方針」を策定いたしました。

これを受け、北海道は、平成26年4月に「北海道いじめの防止等に関する条例」を施行し、同年8月に「北海道いじめ防止基本方針」を策定いたしました。

岩見沢市教育委員会では、それらの内容を踏まえ、いじめ根絶に向けた取組を学校・家庭・地域・関係機関が連携し、共通認識の下、一体となって進めるとともに、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため「岩見沢市いじめ防止基本方針」を策定するものであります。

内容に関しましては、第1章といたしまして、いじめ防止等のための対策の基本的な方向に関する事項をあげております。

いじめの防止等の対策に関する基本理念、それからいじめの定義などのいじめの理解、

いじめの防止等に関する基本的な考え方を第1章にまとめております。

第2章といたしまして、いじめ防止等のための対策の内容に関する事項、いじめの防止等のための教育委員会が実施すべき施策、それから、いじめの防止等のために学校が実施すべき施策、これらをあげております。

第3章といたしまして、重大事態への対処、重大事態の意味の定義、それから教育委員会の対処、市長の対処、それから再調査の結果を踏まえた対処、これらの内容になっております。

なお、こののち、特にパブリックコメントなどを求めることについては予定しておりませんが、教育委員会ホームページに掲載をいたしまして、市民、保護者から様々なご意見をいただいたり、また、実際に運用して、修正すべき点が明らかになった場合につきましては、教育委員会にお諮りしたうえで、常に改善を図っていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○武蔵委員長 はい、ただ今、議案第9号についての説明がありました。

資料につきましても事前に配付をされて、目を通していただいているかと思いますが、皆様からのご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思っております。

地域・家庭にも協力を求めていくですとか、そのような対策を検討しているわけではなく、行政として、教育委員会や学校、教職員として、行動する基本方針ということだと思っております。

○秋山委員 見させていただきましたが、重大事態には早急に対処、解決していくなど、こちらに記載されているとおりに進めていただければよろしいかと思っております。

○武蔵委員長 はい、そのほかいかがでしょうか。

○佐々木委員 いじめの問題は、そもそもどこからがいじめなのかという判断がすごく難しいかと思うのですが、定義もしっかり示されておりますし、すごく事細かく、分かりやすくなっていると思っております。何かあった場合の対処の仕方についても、とても分かりやすくなっていて、このように進めていくことができればいいのかなと思っております。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。

○大橋委員 基本方針の案を事前にお見せいただきました。実際のところは、この方針案が出る以前から、常時、各学校や教育委員会が対応されてきている内容のように受け止めております。

ですから、こちらの内容を再確認して、なお緊張感をもって対応をするという意思の下に、この基本方針案が提案されているのだと思っております。いじめ防止のために、引き続き学校含めて取り組んでいただけるものと信じております。

そんな感想を持ちました。以上です。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。

これにつきましては、この教育委員会の場で議決されますと、このように基本方針が決

定となるということでもあります。

皆さんの方で、ご異議がなければ、そのようにご了解いただきたいと思います。いかがですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、議案第9号につきましては、原案とおりに決定いたします。

この基本方針にのっとり、しっかりと取り組むことで、いじめのない岩見沢市を実現いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、続きまして、日程番号8、議案第10号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会等条例の設定について を審議いたします。

説明をお願いします。

○兼平指導室長 議案第10号、岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会等条例の設定について、ご説明いたします。

ただ今、認めていただきました、岩見沢市いじめ防止基本方針の策定を受けまして、岩見沢市における、いじめ防止等のための対策を効果的に推進するため、いじめ防止対策推進法に基づき、関係機関等により構成される、岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会及びいじめに関する調査を行う付属機関を設置しようとするものであります。

条例案の内容でございますが、第2章に岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会の設置といたしまして、いじめの防止等に関する機関及び団体等の連携を推進するために必要な事項に関し、連絡及び協議を行うため、岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会を設置すると規定いたします。

第3章に、岩見沢市いじめ問題専門委員会の設置といたしまして、いじめの防止等のための対策に関する調査研究及び重大事態が発生した場合の事実関係の調査を行うため、岩見沢市いじめ問題専門委員会を設置すると規定します。

第4章に、岩見沢市いじめ問題再調査委員会の設置といたしまして、重大事態にかかるいじめ問題専門委員会の調査結果について、市長の諮問に応じ、必要な調査を行うため、岩見沢市いじめ問題再調査委員会を設置すると規定いたします。

なお、同委員会のみ、非常設の組織となります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今、議案第10号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

先ほどの基本方針に出てくる、それぞれの委員会等の設置をするための条例案ということでございます。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 はい、特に意見等がないということでございますので、議案第10号については、原案のとおり決定といたします。

続きまして、日程番号 9、議案第 11 号 岩見沢市農山村地域公園条例の一部改正について を審議いたします。

説明をお願いします。

○相河生涯学習・文化・スポーツ推進課長 議案第 11 号、岩見沢市農山村地域公園条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

岩見沢市農山村地域公園条例の一部改正条例案につきましては、平成 27 年第 1 回定例会において、市長部局から提案される予定でございますが、社会体育施設であります美流渡みんなの森運動広場の用途変更に伴う条例改正であり、本議案では岩見沢市美流渡みんなの森運動広場条例の廃止について、ご審議いただくものでございます。

4 枚目の参考資料をご覧ください。1 として施設の概要、2 として用途変更する理由を記載しておりますが、美流渡みんなの森運動広場は、市民の体力向上並びにスポーツ・レクリエーションの普及及び振興を図るため、ゲートボール場やミニサッカー場等を備えた社会体育施設として整備したものでございます。

しかしながら、近年ではスポーツ利用がなく、地域住民の憩い場としての利用が主でありますことから、設置目的に合った農山村地域公園に用途変更し、建設部に移管するものでございます。

3 として、施設の管理状況等を記載しておりますが、使用料が無料でございます、実態は公園としての利用となっていることから、利用者への影響はございません。

2 枚戻っていただきまして、改正条例案をご覧ください。

条例改正に当たりましては、農山村地域公園に、美流渡みんなの森運動広場を加える一部改正となっております。

改正条例の施行期日は、平成 27 年 4 月 1 日で、岩見沢市美流渡みんなの森運動広場条例の廃止については、附則の第 3 項で規定をしております。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今議案第 11 号についての説明がありました。

利用実態に応じて、教育委員会の管轄から建設部へ移管され、これに伴って旧条例を廃止するという内容です。

何かご意見、ご質問ございますか。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 はい、特にご異議がないということでございますので、議案第 11 号につきましては、原案のとおり決定といたします。

それでは、続きまして、日程番号 10、議案第 12 号 岩見沢市栗沢グラウンド条例及び岩見沢市美流渡テニスコート条例の廃止について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 議案第 12 号、岩見沢市栗沢グラウンド条例

及び岩見沢市美流渡テニスコート条例の廃止についてご説明を申し上げます。

2枚目の参考資料をご覧ください。条例を廃止する施設でございますが、栗沢グラウンド及び美流渡テニスコートの2施設でございます。施設の概要については記載のとおりとなっております。

条例を廃止する理由でございますが、2として用途変更する理由を記載してございます。栗沢グラウンド及び美流渡テニスコートは、市民の体力向上並びにスポーツの普及及び振興を図るため、社会体育施設として整備したものでございます。

しかしながら、栗沢グラウンドは、隣接する栗沢中学校の授業や部活動での利用がほとんどであり、また、美流渡テニスコートは、隣接する美流渡中学校での利用はございますが、草刈り等の管理は学校で行なっておりますことから、それぞれの学校施設として、学校開放による利用を進めることにより、施設管理の効率化と地域に開かれた学校づくりが図られるため、条例を廃止し、用途変更をするものでございます。

3として、両施設の管理状況等を記載しておりますが、使用料がともに無料でございます。学校開放による利用となりましても、運営に大きな違いはございませんので、施設利用者への影響はないものと考えています。

なお、学校財産への移管となりますので、栗沢中学校の敷地が2万2,553平米、美流渡中学校の敷地が1,540平米、それぞれ増えることとなります。

条例廃止の施行期日は、平成27年4月1日でございます。

以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今議案第12号についての説明がございました。

これにつきまして、委員の皆さんから、ご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

○秋山委員 美流渡テニスコートの利用者というのは、限られているのかもしれませんが、今までは教育委員会のほうで受付を行っていたということですね。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 事前に申込みをしていただくことが前提となっておりますが、無料の施設ですので、現在は利用者の手間を省くためテニスコートに名簿を置きまして、そこに記名のうえ利用していただいているというのが実態でございます。

○秋山委員 今後は学校施設ということになりますが、今までと同様の形で取り進めていくのか、学校開放という形で受付するのか、どうなりますか。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 学校開放という形での利用となりますので、事前に学校のほうに登録をしていただいて、利用する際はその旨学校に伝えてもらって、利用するということとなります。

○武蔵委員長 美流渡テニスコートについては、利用者が増えるといいなと思っています。

栗沢中学校グラウンドについても、実態として既に活用されている状況でありますから、管理自体が中学校に移ることによって、より利活用が進むということにも繋がるかと思えます。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 特にないということでございますので、議案第12号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号11、議案第13号 岩見沢市立病児保育施設条例の設定についてを審議いたします。

説明をお願いします。

○所子ども課長 議案第13号、岩見沢市立病児保育施設条例の設定について、ご説明いたします。

病児保育事業については、市立総合病院院内保育所と同一の建物内で実施するため、施設の建設など準備を進めてまいりましたが、平成27年4月の供用開始に備え、必要な条例を設定するものでございます。

条例には、名称及び位置の他、保育時間、対象児童及び定員、利用手続、費用など、事業実施に必要な基本的事項を定めます。

このほか、料金や徴収方法、医師等が作成する連絡票などの詳細につきましては、条例設定後、別途要綱で定める予定でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今、議案第13号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等お願したいと思えます。

いかがでしょうか。

この条例の内容を見ると、市長に関わることについての規定が含まれており、最後に、必要な事項は市長が別に定めるとされています。再確認いたしますが、これは教育委員会に提案する議案になるのですか。

○所子ども課長 所管が子ども課となっておりますので、教育委員会のご意見をうかがうものでございます。

ただし、保育事業につきましては、市長からの委任事項となっておりますので、詳細については別途市長が定める形になります。

○武蔵委員長 はい、そのようになっております。

特に、内容についてございせんか。ご異議がなければ、このとおり決定をさせていただきたいと思えますが、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 はい、それでは、議案第13号につきましては、原案のとおり決定とさせていただきます。

続きまして、日程番号12、議案第14号 岩見沢市立ふれあい子どもセンター条例及び岩見沢市立幼稚園設置条例の一部改正についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○所子ども課長 それでは、議案第14号について、ご説明をいたします。

この条例は、子ども・子育て支援法を根拠として、平成27年4月から始まる、支援新制度に対応するため、公立の保育園、幼稚園の各設置条例に必要な改正を行うほか、新制度に伴って設定の必要がなくなりました、保育の実施に関する条例を廃止するものでございます。

初めに、ふれあい子どもセンター条例の改正内容です。

3枚めくっていただいて、新旧対照表のほうをご覧ください。改正点は2点です。

1点目は、保育時間の変更です。午前8時から午後6時までだったものを、1時間延長し、午前7時から午後6時までとします。これまでの保育時間10時間では、新たに区分が設けられる最大11時間が必要な保育標準時間認定を受けた児童への対応ができないことから、保育時間を11時間といたしました。

2点目は、保育費用の徴収規定の設定です。これまで、保育料の徴収については、公立、私立保育所ともに、児童福祉法第56条を根拠として、保育の実施に関する条例で徴収規定を定めていたため、公設施設として定める必要がありませんでした。

子ども・子育て支援法の施行に伴い、児童福祉法が改正され、徴収の根拠となる規定は児童福祉法から子ども・子育て支援法に移りましたが、子ども・子育て支援法に定める保育費用の徴収規定については、その対象が私立の保育所に限られていることから、公立保育所については、新たに条例で保育費用徴収の根拠を定めなければならないこととなりました。そのため、こちらに保育費用の項目を設定しております。

次に、岩見沢市立幼稚園設置条例の新旧対照表をご覧ください。

新制度では、公立の幼稚園は全て特定教育保育施設に移行するため、それに合わせた改正となります。

1点目は、保育費用の変更です。幼稚園は、これまで所得にかかわらず、定額の入園料と保育料を設定していましたが、新制度では、入園料は廃止され、保育料も保護者の所得に応じた額とすることに変わりました。

2点目は、保育料の減免規定のうち、就園奨励にかかる項目の削除です。これまでは、定額の保育料を定め、就園奨励の制度で所得に合わせて免除するという形式でしたが、新制度では、最初から所得に応じた保育料となっていますので、就園奨励制度による減免の対象とはなりません。

そのため、就園奨励による免除規定を削除します。市長が、特別の事情があると認めるときは、免除できるという規定については、災害や保護者の死亡など、やむを得ない事情で保育料が払えなくなったときなどに対応するため、そのまま残しています。

最後に、保育に実施に関する条例の廃止です。

保育の実施に関する条例には、児童福祉法第24条第1項に基づき、保育の実施基準や費用の徴収について定めていましたが、新制度においては、子ども・子育て支援法に利用手続きや利用支援等の規定が設けられ、公立施設の費用の徴収については、先ほど申し上げ



げたとおり、施設の設置条例で規定しましたので、市がその条例を定める必要がなくなりました。このため、この条例を廃止いたします。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今、議案第14号についての説明がありました。

子ども・子育て支援法の施行に伴う、条例の整備ということになります。

これにつきまして、委員の皆さんから、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思えます。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 ご異議がないということなので、議案第14号につきましても、原案のとおり決定とさせていただきます。

本日の議案につきましては以上で終了いたします。

続きまして、その他に移ります。委員の皆様から何かありましたら、願いたします。

特に、ありませんか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 特になければ、事務局のほうから、その他何かお持ちの方いらっしゃいますか。

○兼平指導室長 お手元の、岩見沢市における体力・運動能力、運動習慣等調査報告書につきまして、ご説明をさせていただきたいと思えます。

小学校5年生と、中学校2年生を対象に行いました、この調査の報告書ができました。

報告書の37ページに全体のまとめが書かれておりますので、ご覧いただければと思えます。

体力・運動能力調査の全体的な傾向といたしましては、小学校が男女とも握力・ソフトボール投げを除き、全国・全道よりも低く、中学校は男子は全国よりも低く、全道と同程度、女子は昨年よりは差が小さくなったものの、全国・全道よりもかなり落ちるという結果となっております。

児童生徒質問紙からは、小中学校ともに、男子は運動好きな子が多く、女子は少ないという結果が出ました。

また、家族から運動やスポーツを勧められる割合、これが全国・全道に比べて低いということも分かりました。

改善に向けては、小中学校の全ての学年で新体力テストを実施し、経年変化をとらえて、その実態に応じて体育の授業を改善していく取組を進めるということで提言をさせていただいております。

それから、体力テストに全力で取り組むことができるよう、事前・事後の指導をしっかりとすることなどを提言しております。

ご了解いただければ、こののち教育委員会ホームページにアップいたしまして、市民の

皆様に公表したいと思っております。

以上でございます。

○武蔵委員長 はい、ただ今、指導室のほうから、こちらの報告書について説明がございました。

何かお気づきのことがあったらお願いしたいと思います。

○大橋委員 事前にお配りいただいておりますので、最後まで読ませていただきました。私の感想は2点です。

小学校、中学校それぞれまだ課題は残っているかと思いますが、非常に良い印象を受けましたのは、小学校も中学校も体育の授業等が好きになった、やや好きになった、得意、やや得意というところが、全部昨年度よりも数値が高くなっていることです。その要因としては、各学校の対応、この調査に基づいて指導工夫の改善をしていること、さらにいろいろな補助の教材等を工夫していることにより、全道・全国の平均から見て岩見沢の数値が高くなっているかと思えます。各学校、特に指導に当たる先生がたの、熱心な姿が思い浮かべられたところです。

指導の工夫改善があつて、熱心な取組があつて、それがまた子どもに反映されて、子どもたちが体育の授業等が好きになった、得意になってきたという傾向がみられましたので、また改善に向けて一層、次年度からも取り組んでいただけるかなという期待も込めながら、この取組に敬意を表したいと思います。

以上です。

○武蔵委員長 他にご意見ご感想をお持ちの方いらっしゃいませんか。

特に問題がなければ、ホームページにもアップしていただくこととなります。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、そのようにお願いします。

決して、一人の子どもについて、時系列でどうなったかということではありません。学年の個性の差もあるかとは思いますが、岩見沢市はずっと数値が低い状態ですので、頑張つて運動好きな子を多くして行って、元気な子どもたちをたくさん育ててほしいなと思えます。

これで、この資料につきましては終わりたいと思えます。

それでは、ほかに事務局のほうで何かございませんか。

なければ、来月の定例会の日程について、事務局からお願いします。

○加藤学校教育課長 3月の定例教育委員会でございますが、市議会の第1回定例会と重複することとなるかと思えます。

具体的な日程はまだ来ておりませんが、従来であれば、第3火曜日のあたりには、予算審査特別委員会の分科会が入ってくると思えます。

教育は3日目ですので、18日ぐらいが予定されていると思えますが、昨年度の3月の

定例教育委員会の実績をみますと、予算特別委員会の初日の月曜日に開いてございます。

後ほど、委員長、各委員に連絡をさせていただきたいと思います。

○武蔵委員長 はい、定例の日に当たる3月17日は開催が難しいということですね。

○加藤学校教育課長 3月16日の月曜日というのは、皆様のご都合はどうでしょうか。

○武蔵委員長 教育委員のほうは全員大丈夫なようです。

○加藤学校教育課長 それでは、事務局で調整いたしまして、できるだけ早い時期に連絡をいたしたいと思います。

○武蔵委員長 はい、確定はできませんが、3月16日で調整するというので進めてまいります。

その他、何かございますか。

なければ、以上をもちまして、第2回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦労様でした。

午後3時33分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員